



産後ケア事業



産後ケア事業とは、助産院などの施設において赤ちゃんやお母さんのケア・育児相談・授乳指導等を提供する事業です。

✿利用できる方 江府町に住所がある方で、出産後1年以内の産後ケアを必要とする方。



- ① 産後に、体調がなかなか優れない方、休息が取りにくい方
- ② 育児に不安があり、指導助言を得たい方
- ③ 核家族等で、十分な家事、育児等の援助が受けられない方
- ④ 低出生体重等により乳児の入院が長期に及ぶお母さん
- ⑤ 流産や死産を経験した1年以内の女性

など

✿ケア内容

施設利用中は、母子の体調等にあわせ、食事の提供と以下のサービスを受けることができます。
<母体ケア（マッサージ、休息）・乳児ケア・育児相談、助言・授乳指導・沐浴相談など>

	食事	利用者負担金	利用時間
産後デイサービス (日帰り)	1日1食	無料	午前10時～午後5時
産後ショートステイ (宿泊)	1日3食	無料	午前10時～翌午前10時

※産後デイサービスと産後ショートステイを組み合わせることも可能です。

例) 産後ショートステイ(午前10時～翌午前10時)+産後デイサービス(～午後5時)

※産後デイサービスと産後ショートステイは、産後12か月までにあわせて7日間利用できます。

✿実施施設

- ・ 西江助産院(米子市錦海町2-9-6) 電話：0859-31-3624

✿利用の流れ

- ① 利用希望の方は江府町総合健康福祉センターにご相談ください。
(お困りごとなどあれば教えて下さい。)
- ② 施設との日程調整を担当者が行います。
(施設の予約状況によっては、ご希望日時等に添えない場合があります。)
- ③ 日程調整後、窓口で申請書の提出をしていただきます。申請には母子手帳が必要です。
- ④ 利用者宛てに利用決定通知書をお送りしますので、ご確認ください。
- ⑤ 利用日当日は、**施設に直接**お出かけください。

✿その他

- ・ 利用決定後のキャンセルについては、キャンセル料がかかる場合があります。
- ・ ご利用の際は、母子健康手帳・健康保険証をお持ちください。

【町の担当窓口】

江府町総合健康福祉センター(江府町住民生活課) 江府町大字江尾2088番地3

電話：0859-75-6111

FAX：0859-75-6161